

令和2年4月臨時記者会見②

〔新型コロナウイルス感染症に伴う生駒市独自の取り組み（市民の皆さまの暮らしに関すること）〕

市長 本日の「新型コロナウイルス感染症に伴う生駒市独自の取り組み」についての発表は、第一弾の取り組みという位置づけです。今回は予備費の中での対応になりますが、今後、国の臨時交付金の動きを見据えながら、改めて補正予算を組み、追加で第二弾の取り組みも検討し、詳細がまとまりましたら発表させていただきますことを前提にお話し致します。

まず、市民の暮らしに関する取り組みを3つご紹介致します。1つ目は、全ての市民、事業者を対象に水道料金の基本料金を2か月無料にします。外出・登校・登園自粛の影響で、家で過ごす時間が非常に長くなっていることから、光熱水費が各家計を圧迫しています。加えて、感染症の影響で市民・事業者の皆様が経済的な打撃を受けていることから、その支援策の一環として基本料金を2か月減免します。

具体的には、基本料金と従量料金で構成されている水道料金のうち、基本料金を減免します。一般的な家庭の例で試算した結果、本来、合計3,647円のところ、基本料金を無料にした後は2,283円になり、2か月で3,000円弱の減免となります。

減免対象件数は、各世帯と契約事業者合わせて約52,000件です。検針月により減免対象月にズレがありますが、おおむね4～6月分が減免になります。その財源には、全国で初めてFIT（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）を活用して市の水道施設で小水力発電をし、売電している利益を活用します。当初の試算では20年間で約8,000万円の利益でしたが、順調に稼働しており1.3億円の予定収益が見込まれることから、それを2か月の減免の財源とします。

2つ目は、妊婦さんに毎月マスクを5枚ずつ配布します。こちらには、4月21日に生駒市日中友好協会から11,500枚マスクを寄贈いただきましたものを活用致します。協会の皆様が、以前から生駒市と交流していた淮安（わいあん）市が新型コロナウイルスの流行で大変だった時期に、マスク約2,500枚を贈っていただいていた。そのお礼として今回、約5倍の量を寄贈いただいたマスクを活用し、妊婦さんに毎月マスクを5枚ずつ配布します。

生駒市では、以前より毎月妊婦にマスクを配布しています。国からも2枚の布マスク配布をしておりますが、クレームがあり供給が止まっていますので、先行し、いただいたマスクを市内の妊婦さんにお配りすることとします。4月現在で約500人が対象です。

3点目は、新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルを設けることです。現在、生活困窮や、新型コロナウイルス感染、国からの10万円の臨時給付金のことなど、様々な問合せがそれぞれの課にありますので、新型コロナウイルス感染症に関して一元的に受ける窓口を設置します。更に、原則平日のみの対応を、ゴールデンウィーク中なども緊急相談したい方が多数おられることを鑑み、休日でも対応できるようにします。

【 質疑応答 】

記者 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルは、同時に複数の問合せを受付できますか。

市長 現在は3回線設置しており、同時に複数の問合せを受けることができます。今後増強することも考えています。

記者 これまで色々な課に相談が来ているとのことですが、何件ですか。

市長 平均で1日330件程度です。内容については 保育園や幼稚園、小学校など、学校関係が最も多くなっています。また、商工観光課へのお問い合わせの中では、一番多いのは支援策のお問い合わせです。他にも、10万円の臨時給付金が決定した際にそれに関する問い合わせが多かったと聞きますが、担当課ではない課に問い合わせられることもあり、業務が若干混乱していました。本日の発表を受けて更に問い合わせが増えることも鑑み、それらに対応していくという意味で、専用窓口を設置します。

【新型コロナウイルス感染症に伴う生駒市独自の取り組み（事業者の皆さまへの支援に関すること）】

市長 事業者の皆さまへの支援は、大きく3点あります。

1点目は、市内事業者に10万円を支給する「生駒市事業継続支援金」を新設します。

緊急事態宣言が発令され、県からの休業要請が出て、それに対し県からの事業協力金制度もありますが、それに上乗せする制度ではなく、補完していくものとなっています。県の協力金対象者は業種などを限定しているのに対し、生駒市は、対象者を「本市でセーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証のいずれかの申請をし、その後認定を受けた中小企業者、個人事業主」としており、具体的には、売り上げが一定以上落ちている方に対して、業種関係なく一律10万円を支給します。

参考に、現在のセーフティネット保証申請状況は4月22日現在229件です。今後増えていく可能性も考えられます。商工観光課でセーフティネット保証の申請を受け付けていることから、必要書類や、どのような事業者が対象かは把握できていることから、スピーディーに支給することができる強みがあります。当支援金は融資ではないため、支援金の用途は、資金繰りや家賃、飲食店がテイクアウトやデリバリーに業態を変化する資金にあててもよく、使いやすいものとなっています。ICTやオンラインを活用し経営改善をするなどの用途でも構いません。対象の事業者には、スピーディーに10万円を支払いたいと思います。当支援金に関するチラシも関係事業者にお渡しし、市ホームページでもPRします。

2点目・3点目は、以前発表したもののご報告も兼ねてお話しします。2点目は、市の消耗品や備品の調達をなるべく前倒しで発注することで、事業者支援をしています。このことは、財政課を所管する総務部部長からすべての職員に指示がいております。3点目の「さきめしいこま」、「#いこま応援ごはん」は先日発表のとおり、4月20日からホームページを公開し、消費者が「さきめしいこま」を活用してお店を応援したり、「#いこま応援ごはん」のお店でテイクアウトされています。現在「さきめしいこま」は約10店舗、「#いこま応援ごはん」は約30店舗登録されており、市民の皆様にご利用いただくことで市内の飲食店を応援していただきたいと思っています。

【質疑応答】

記者 生駒市事業継続支援金の支給総額の見込と、財源はどうなっていますか。

市長 現在のセーフティネット保証申請状況が4月22日現在で229件であることから、2,290万円の見込です。しかし今後セーフティネット保証の申請増加が予想されることから、予備費からの支出では不足する可能性があり、その場合は補正予算を組むことを予定しています。

記者 市による消耗品や備品の購入について、購入する事業者は市内に限定していますか。

市長 市外の事業者も同じく困っていることから、限定していません。

〔新型コロナウイルス感染症に伴う生駒市独自の取り組み（医療体制に関すること）〕

市長 大きく2点あります。1点目は、生駒市立病院に発熱外来を設置しました。具体的には市立病院内で、発熱外来以外に通院・入院している人と動線を別にして、発熱外来を設置します。新型コロナウイルス感染が疑われる方と同じ場所に通院・入院することを心配される方もいらっしゃることから、発熱外来に来る人や感染に疑いのある人とスペースを分けることにより、院内感染や発熱外来以外の患者、スタッフへの感染を防ぎます。こちらは月曜日から金曜日、13～17時に診療しています。また、ゴールデンウィーク中は市内の診療所が閉まっていることがあるので、市立病院ではゴールデンウィークも含めて休日・夜間・診療時間外にも対応することとします。

2点目は、新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者用の救急車と、その専属隊を設置することです。救急車が感染症の疑いがある人に対しても出動することが増えていることから、次に利用される他の患者や消防職員の感染防止のため、専用の救急車の運用を開始しました。また、その専属隊が4月27日に発足することについて、発隊式を行います。専属隊の構成は手上げ方式の立候補者によるもので、多くの消防職員が立候補した中から消防署長が選びました。中には家族がおられる職員もいます。リスクも高いなかで多くの立候補があったとのことで、市長として敬意を表したいと思います。専用救急車・専属隊の運営により、安定した消防業務の運営が継続できるようにしていきます。

【 質疑応答 】

記者 発熱外来はいつから開始しましたか。また、医師の体制や診察場所、受診するための条件はどうなっていますか。

担当部長 3月9日から、現存する診察室を発熱外来に改装して診察しています。医師は、発熱外来専用に確保し配置しています。院内の感染リスクもありますので、コロナウイルス感染症が疑われる方は、まず国や県が指示する帰国者接触者外来を受診していただくのが基本ですが、不安に思われる方、受診先に迷う方には利用していただけます。

記者 ゴールデンウィーク中や休日、夜間は救急対応であり発熱外来ではないということか。

市長 ゴールデンウィーク中や休日、夜間でも、市立病院で診察できるとお伝えするため、このような言い方をしています。休日や夜間は形式上、発熱外来ではありません。また、小さい診療所で新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合、診察してもらえないときもあります。基本的には指定された場所で診察を受けていただきたいですが、このような場合や、診察に行ったけれども心配という方は市立病院で受診してください。県による新型コロナウイルス感染症診療に対する補完的なものです。

記者 発熱外来で新型コロナウイルス感染症が疑われた場合、保健所に連絡し帰国者接触者外来を受診するという流れですか。市立病院はPCRできますか。また、受診できるのは市民のみですか。

市長 感染が疑われた場合の流れは仰るとおりですが、PCR検査はできませんので、保健所に連絡します。また、市立病院は平常時より市民以外も診ているので、市外の方でも利用できます。

記者 これまで発熱外来の利用者数は何名ですか。

担当部長 4月23日時点で71名です。

記者 71名のうち、陽性の患者は出ましたか。何名ですか。

市長 1名、陽性反応が出た方がいらっしゃいました。

記者 新型コロナウイルス感染症専用救急車の専属隊は何人ですか。

市長 3人1組で3交代制、合計9名です。

庭での保育を「お願い」という形で依頼したところ、保育所とこども園で6割、学童は8割以上の方にご家庭で保育していただきました。奈良市の数値と比べてもほとんど変わりません。5月31日までは原則休園にせず、自主的に協力いただくという形で引き続き自粛を継続したいと思っております。登園率減少について、お願いした効果もありますが、保育料の算定を日割りにした制度変更の効果もでています。結果、子供たちが非常に少ない数になっており感染リスクはかなり下がり、本当に必要な方に対する保育ができていると思っています。しかし今後、来園数や市内感染者が大きく増えた場合には、5月31日までに別の対応をする可能性をご理解頂ければ幸いです。

【 質疑応答 】

記者 オンライン教室は1日に(1)～(3)をワンセットで行うのか。

市長 ワンセットでやるのが理想的ですが、ワンセットを毎日、すべての学校でいきなり行うのは環境が整っておらず、難しいです。(1)だけは、遅くとも5月11日以降にすべての生徒が利用できます。

記者 理想は1日ワンセットを行うことですか。

市長 子供たちにとってはそれが理想的です。(2)の動画準備にかなりの時間がかかっていますが、(1)と(3)で自習とコミュニケーションができるよう、準備をなるべく早くやっていきたいと考えています。

記者 環境が整い次第行うということですか。

市長 理想形であるオンラインホームルーム・自習・授業すべてを備えたオンライン教室は、準備が整った学校・学年・クラスからやっていきたい。すべての生徒たちに行きわたるためにはもう少しお時間をいただければと思います。

記者 「巣ごもり鬱」と言われるものについて、保護者から相談や対応の用意はありますか。

市長 そのことを心配してこどもサポートセンターに確認すると、在宅の長期化による、虐待・鬱状態などの深刻なケースの発生や相談件数が目に見えて増加しているといった報告は、現在のところありません。ただ、見えないところでフラストレーションが溜まった結果、小さな問題が増えていくリスクがあります。そのため、こどもサポートセンターにはよく注意していただいておりますし、また、オンラインホームルームで先生に、生徒の声や表情から虐待や鬱などをチェックし予防していただきたい、そのためにオンライン教室の整備が大切であると考えます。

【新型コロナウイルス感染症に伴う生駒市独自の取り組み（公共施設の感染拡大防止策に関すること）】

市長 大きく3点あります。

1 点目は、職員の交代制勤務を導入します。他市と同じく、生駒市でも交代制勤務とします。しかし経済的に悩む方が増え、各種支援に関する相談件数も増加していることから、交代制勤務をただ導入するのではなく、新型コロナウイルス感染症関係部署への人員は増員し、不急である通常業務は最低限度とし、縮小します。我々にとって重要なのは、感染症拡大防止のため、職員体制を緊急時モードに切り替え、全庁的に、必要な部署へ重点的に人員を配分する組織体制にすることです。国から地方自治体職員の出勤を抑制するようにとの要請があることも踏まえ、まず緊急時モードに組織を切り替えます。次に通常業務を最小限にし、どの業務も継続できるよう2交代制とします。どうしても2交代制にできない部署もありますので、その場合は密集しないよう作業場所を分けることとします。国の要請どおり市役所での感染リスクを下げるだけでなく、通常業務を最小限にし、例えば色々なイベントを所管する課がありますが、その職員を防災安全課や広報広聴課、市民や事業者への支援・相談に対応する所属へ配

置します。このことにより、市民や事業者からの相談対応、支援策の運営を適切かつスピーディーに対応できるように体制を整えます。

具体的には、時差出勤、在宅勤務に加えて、4月27日から2交代制勤務を実施します。時差出勤や在宅勤務については以前から少しずつ実施しており、その結果、1回でも在宅勤務を経験した職員は約4割になります。まずは家で勤務することに慣れてもらい、どのように職場と連携をとり、在宅でどのような仕事をするのかを考えてもらいました。時差出勤については、大阪から来ている職員全員を時差出勤とせず、混雑している時間帯に出勤しているという職員を原則時差出勤としています。

これに加え、原則2交代制勤務を実施することとしますが、新型コロナウイルス感染症対応課や市民生活維持に必要な部署は対象外とします。それ以外の部署は原則2交代制とすることにより、仮に1班に感染者が発生しても、もう1班が業務を継続できます。2交代制勤務の対象外とする部署については、他の公共施設や地下の食堂などの空きスペースを活用し、密を避けて執務できる体制をとっていきます。

このように、防災安全課を中心とした新型コロナウイルス感染症対応課に大胆に人員を配置することにより、例えば新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルを設けて、今まで以上に市民の相談に応じることができるとしています。また、ゴールデンウィーク明け以降には、陽性患者の家族で自宅待機や経過観察となっている方々に対して買い物代行のような生活支援チームの作成も予定しています。緊急時モードになり市役所に出勤する職員の数は約半分にありますが、このことにより新型コロナウイルス感染症対策が遅れないよう重点的に人員を配置し、逆に通常業務においては最小限にしたいと思っております。

2点目は、市内小・中学校は休業延長することとしましたが、公共施設についても5月31日まで臨時休館・サービス縮小を延長します。詳しい施設・詳細は資料をご覧ください。

最後に外出自粛への啓発についてお話しします。感染拡大か終息かは、この2週間がカギとなっています。3月の連休で自粛が緩んだことにより感染が拡大したという見解があることをうけ、市民の皆様には、今年のゴールデンウィークはとにかくご自宅にいていただくことを呼びかけます。人生で一番つまらないゴールデンウィークになるかもしれませんが、我慢の時です。生駒市民の皆様には、買い物と散歩以外はほぼ外出をしないでいただきたいです。市外の方は、意味なく生駒市に来るのは控えていただきたいです。これらのことを本日ホームページに市長からのメッセージとして公表することで、外出自粛をしっかりと啓発していきます。

その他について、生駒市のふるさと納税はレインボーラムネなど注目されていますが、もう一つの特色として、用途を決めていただくことができます。今回の事態を受け、新型コロナウイルス感染症に対応した取り組みに用いるため、ふるさと納税に「コロナに立ち向かおうコース」を新設します。市内の方、生駒市出身で現在市外在住の方で、生駒を応援したいという方に、生駒市民を守るためにお力をいただきたいので、このようなコースを設置しました。レインボーラムネの受付を5月8日から再開しますので、あわせてご支援賜りたいと思っております。

冒頭に申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症対策には、予備費5000万円を用い、出来ることを最大限やっていくつもりです。改めてゴールデンウィーク明けに補正予算を組み、第1弾の取り組みの効果、反応、感染拡大状況も含めて、必要な第2弾の取り組みを考えていきたいと思っています。本日お話しした取り組みは、第1弾となっております。以上です。

【 質疑応答 】

なし

(その他の質問)

なし

(了)